

お知らせ

会議を傍聴しませんか

◆第1回門真市子ども・子育て会議

10月6日(水)午後4時から
大会議室(市役所本館2階)

◆第2回門真市パーキング・ビジョン計画審議会

10月28日(木)午後2時から
第一会議室(泉町浄水場)

◆第2回門真市下水道事業経営審議会

10月28日(木)午後2時から
第一会議室(泉町浄水場)

◆第2回門真市上下水道事業経営審議会

10月28日(木)午後2時から
第一会議室(泉町浄水場)

◆第2回門真市パーキング・ビジョン計画審議会

10月28日(木)午後2時から
第一会議室(泉町浄水場)

◆第2回門真市パーキング・ビジョン計画審議会

10月28日(木)午後2時から
第一会議室(泉町浄水場)

門真市文化の日式典

11月3日(祝)午前10時から
ルミエールホール

◆新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から招待者のみ参加可

◆新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から招待者のみ参加可

◆新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から招待者のみ参加可

◆新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から招待者のみ参加可

差額で防災！ジェネリック医薬品啓発講座・防災講話

11月11日(木)
ジェネリック医薬品啓発講座

◆ジェネリック医薬品啓発講座

◆ジェネリック医薬品啓発講座

◆ジェネリック医薬品啓発講座

◆ジェネリック医薬品啓発講座

入札参加資格申請受付開始

10月1日(金)～11月30日(火)に申請書類を郵送(消印有効)

◆申請書類は市ホームページからダウンロード

◆申請書類は市ホームページからダウンロード

◆申請書類は市ホームページからダウンロード

◆申請書類は市ホームページからダウンロード

行政相談

10月6日(水)午後1時30分～3時30分

◆1日特設相談所

◆1日特設相談所

◆1日特設相談所

◆1日特設相談所

選挙啓発標語を募集

特定の選挙向けでない作品をお寄せください。入選者は広報かどまと市ホームページで発表し、記念品を贈呈します。

◆応募資格
市在住・在勤・在学の人

◆応募方法
11月30日(火)までに市ホームページの専用フォームから応募

◆応募先
〒571-8558
「門真市役所」

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

東部大阪都市計画案の縦覧

生産緑地地区の変更新案に対して意見書を提出できます。

◆縦覧期間
10月4日(月)～18日(月)

◆意見書の提出方法
10月18日(月)までに持参または郵送(必着)

◆意見書の提出先
〒571-8558
「門真市役所」

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

マイナポイントで

マイナポイントの予約・申込をすれば、キャッシュレス決済サービスの利用額に応じて1人あたり最大5000円分のポイントがもらえます。

◆対象
3年4月30日までにマイナンバーカードの交付申請をした人

◆事業期間
12月31日(金)まで

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

農地パトロールを実施

市農業委員会は、10月に農地利用の確認などため農業委員による利用状況を調査します。

◆調査対象
市内在るすべての農地です。

◆調査方法
10月22日(金)までに電話で面接を希望する人は企業ごとに履歴書を持参

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

事業承継啓発セミナー

M&Aの内容やメリット、注意事項をお話します。

◆開催日時
10月27日(水)午後1時～3時

◆開催場所
枚方T・SITE (枚方市岡東町12-2)

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

近畿圏パーソントリップ調査にご協力を

人の動きを捉えるための調査を実施します。結果は交通やまちづくり、防災などの計画策定の資料になります。

◆調査期間
10月22日(金)～10月29日(金)

◆調査先
大阪府市町村振興協会

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

◆お問い合わせ先
〒571-8558
「門真市役所」

3年度定期監査

監査委員(菅原正明、岡本宗城)は、財務に関する事務および事務事業の執行が適正・効率的に行われているかを監査しました。結果はおおむね適正と認められましたが、一部に改善検討を要するものが見受けられました。

◆監査結果報告書の全文は、市ホームページで公表

◆監査対象 環境水道部

◆環境政策課への意見

◆環境政策課への意見

◆環境政策課への意見

◆環境政策課への意見

3年度定期監査

監査委員(菅原正明、岡本宗城)は、財務に関する事務および事務事業の執行が適正・効率的に行われているかを監査しました。結果はおおむね適正と認められましたが、一部に改善検討を要するものが見受けられました。

◆監査結果報告書の全文は、市ホームページで公表

◆監査対象 環境水道部

◆環境政策課への意見

◆環境政策課への意見

◆環境政策課への意見

◆環境政策課への意見